

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		滞納処分の強化						予算事業名		徴収事務経費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国税徴収法・地方税法・滞納処分と強制執行との手続の調整に関する法律、債権管理					
				02	02	02	0601	経常経費							
総合計画体系		5協働で進める持続可能なまちの実現(自治・行財政運営)						事業の区分		主要事業					
		5-2自立した行政経営の確立(行財政運営・広域連携)													
		②財源の確保						担当課係等		収納課					
		2多様な納税方法の確保								管理係・収納係					
事業期間		継続 (年度～ 年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
納税意識を高め、滞納者、滞納額の縮減を図る。また、滞納者に対しては税の公平性を損ねることなく、遅滞なく財産の調査等を実施し、滞納処分を行う。また、生活困窮者については執行停止の処理を行うなど、「取れる税と取れない税」の判断を行い、滞納額を縮減する。															
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
滞納整理(滞納処分) ・債権、財産の調査 ・債権、財産の差押および換価 ・不動産公売の実施 ・捜索の実施 ・執行停止の実施 ・茨城租税債権管理機構の活用 滞納をなくすための手段 ・口座振替の推進 ・コンビニ収納 ・共通納税システム収納								市税、国民健康保険税、介護保険料、 後期高齢者医療保険料滞納者 (市税収入未済額) 【事業をとりまく環境の変化】 経済状況は緩やかに回復していると言われており、課税も微増の傾向がみられるが、滞納に対しての取り組みが遅れることはそのまま市の財政状況の悪化につながる。 市税収入は市政運営上、最も重要な自主財源であり、滞納処理を行い、市の財政が厳しい中、より多くの税を確保することが非常に重要である。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
市税の徴収、滞納処分 国民健康保険税の徴収、滞納処分 介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納処分 不動産公売の実施 3回				市税の徴収、滞納処分 国民健康保険税の徴収、滞納処分 介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納処分 不動産公売の実施 3回				市税の徴収、滞納処分 国民健康保険税の徴収、滞納処分 介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納処分 不動産公売の実施 3回							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	45,139	49,808								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	0	0								
歳 入 計 (千 円)				45,139		49,808									
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)			金額 (千円)		金額 (千円)									
	09	旅費		13		18									
	11	需用費		555		577									
	12	役務費		1,040		1,292									
	13	委託料		12,153		13,490									
	19	負担金補助及び交付金		6,053		4,411									
	23	償還金利子及び割引料		25,325		30,020									
歳 出 計 (千 円) (A)				45,139		49,808									
伸 び 率 (%)						10.34									
備 考	総合計画138ページ 予算書54ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	茨城県租税債権管理機構への移管件数	件	目標	30.00	27.00	27.00
			実績	30.00	0.00	0.00
	差押件数	件	目標	500.00	500.00	500.00
			実績	403.00	0.00	0.00
成果 指標	市税徴収率	%	目標	97.00	97.00	97.00
			実績	97.30	0.00	0.00
	市税収入未済額	千円	目標	180,000.00	180,000.00	175,000.00
			実績	180,881.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	税の公平性を確保し、市財政の安定的な運営を行うため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市税は市政運営のための貴重な財源であるため。
	手段の妥当性	A 妥当である	根拠法令に則り手順を踏んで処理を行っており、また、毎月末の日曜日に納税相談の場を設け、計画的な納税を指導していることから妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	滞納者という対人に対しての業務であり、膨大な量の調査や捜索・差押を行っており、現状のコスト、人員は妥当である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市税滞納者を対象としており、税の公平性からも偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	滞納繰越額の減少が見られることにより成果は上がっている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	滞納処分の強化により、市税徴収率を維持していることから順調である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
金融機関、生命保険、滞納者の勤務先、取引先などの調査をもとに債権を差し押さえる他、不動産の差押、状況によっては、公売を執行し換価を行っている。また、徴収の困難な事案を中心に租税債権管理機構に移管を行い、いわゆる塩漬け案件の解消を図る。現年度の徴収率は98パーセント台で推移しており、コンビニ収納や口座振替の利用をさらに推進し、現年度の納期内納付を促進させ滞納繰越額の圧縮を図ることが今後の目標である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
市政運営の貴重な財源である市税確保のため、納期内納税者の視点に立ち、税の公平性確保の観点からも、徴収率向上と収入未済額の縮減に向けて法令に基づき取り組みをさらに強化していく。 また、より質の高い滞納処分を行い、現年度分から効率的、効果的な滞納整理を進めていく。 関係各課（秘書課、総務課、保険年金課、介護保険課等）との連携を強化していく。 滞納が確認された時点で速やかに処理を開始し、高額な滞納者を増やさないようにするとともに、機構との連携を密にし更なる収納率向上を目指す。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 市税は市政運営のための貴重な財源である。税の公平性からも、滞納額の縮減のため租税債権管理機構と連携を密にしていくとともに、差押等を確実に実施し、滞納整理への取り組みを強化していく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	